

令和6年度佐倉市子育て応援バスラッピング事業 バスラッピングデザイン募集要項

1 趣旨・目的

佐倉市は、令和6年に市制70周年の節目を迎え、30年後の市政100周年にも「子育て世代に優しいまち、佐倉市」を目指しています。

そこで、市民の方々から募集した下記テーマに沿った絵を路線バスにラッピングし、市全体で子育てにやさしい機運の醸成を図ることを目的とします。

2 募集作品

佐倉市子育て応援バスラッピングに使用するイラスト

規格：A3サイズ画用紙 1枚

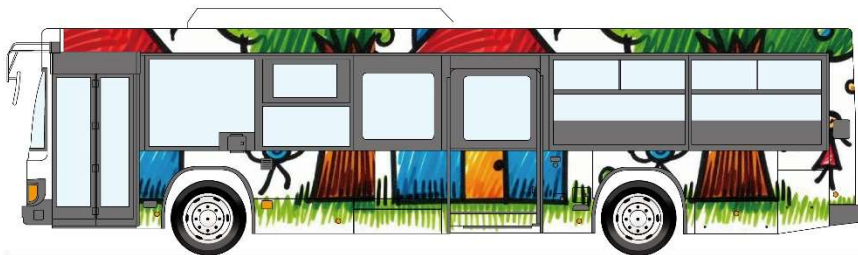
〈作品テーマ〉

赤ちゃん、ママ、パパ、みんなの笑顔があふれるまち、佐倉

【ラッピングバスイメージ】



採用作品



※バスへの展開イメージです

※ ラッピングバスデザインに採用された作品をバスの型に落とし込む作業は、佐倉市(委託先デザイン会社含む)で行いますので、A3サイズ画用紙に目一杯絵を描いてください。

※ 国内外で未発表で、著作権や商標権その他の第三者の権利を侵害する恐れがない作品とします。(詳細は、本募集要項 1 1 応募等に関する注意事項をご確認ください。)

3 作品の使用方法

- 選ばれた 1 作品をバスのラッピングデザインとして使用します。

〈ラッピングバス詳細〉

バス運行会社：ちばグリーンバス株式会社

運行ルート：佐倉市内の路線をランダムに運行

運行期間：令和 6 年 11 月の運行開始日から 1 年間

- バスのラッピングデザインに使用されなかった作品につきましても、市が主催するイベント等での展示を考えております。

4 応募資格

佐倉市在住の未就学児及び小学生（平成 24 年 4 月 2 日以降生まれ）が応募可能です。

※ プロ・アマは問いません。

※ 応募時点で本人及び保護者が応募上に関する注意事項に同意したものとします。

5 締め切り

令和 6 年 8 月 9 日（金）まで。郵送の場合は、当日消印有効

6 応募要件

以下を必ずご確認のうえ、応募してください。

- （1）本募集要項「2 募集作品」の作品テーマに沿ったデザインとしてください。
- （2）1 人 1 点までの応募とします。複数点の応募はできません。
- （3）手描きの作品とします。デジタルデータはお受けできません。
- （4）バスラッピング採用作品は、電子データに変換します。
- （5）郵送で応募する際は、A 3 サイズ画用紙 1 枚にデザインを収め、画用紙を折らずに本募集要項「7 応募方法」の記載先までお送りください。
- （6）バスラッピング採用作品の作成者には、バスラッピングデザイン作業の際に、内容の確認等をご相談させていただくことがありますのでご協力ください。
- （7）バスラッピングデザインの作成のため、佐倉市（委託先のデザイン会社含む）が、バスラッピング採用作品を補作させていただきます。

7 応募方法

郵送または、直接持参のいずれかにより応募できます。

【郵送の場合の応募先】

以下の宛先へ郵送物をお送りください。

〒285 8501 佐倉市海隣寺町9-7 佐倉市役所 こども政策課 宛て

※ 封筒に「バスラッピングデザイン応募書類在中」と記載してください。

【直接持参の場合の提出先】

以下の窓口まで直接作品をお持ち込みください。

佐倉市海隣寺町9-7 佐倉市役所 2号館1階こども政策課 窓口

受付時間：月～金 8:30 ～ 17:15 （休み：土・日・祝日）

【応募上の注意事項】

- ・応募作品の返却はいたしませんので、予めご了承ください。
- ・作品は、折らずに提出してください。
- ・FAX、メールでの応募はできません。
- ・応募にかかる一切の費用（郵送費・交通費等）は、応募者ご自身で負担してください。
- ・郵送中の破損や紛失等により、応募作品が届かない場合等のいかなる問題が発生した場合においても、佐倉市は一切の責任を負いません。
- ・応募作品の受領に関するお問い合わせには対応できかねますので、予めご了承ください。
- ・応募作品は提出後に修正することはできません。
- ・以下でダウンロードできる応募用紙に必要事項をご記入のうえ、作品と一緒にご郵送、又はご持参ください。

※ 応募用紙の必要事項が記載されていれば、様式は問いません。

応募用紙のダウンロードはこちらから →

佐倉市ホームページ

<https://www.city.sakura.lg.jp/kids/topics/19220.html>



8 選考方法・結果発表

(1) 選考方法

佐倉市内部の審査を経て、決定します。

(2) 結果発表

- ・選考結果は、令和6年8月下旬頃にバスラッピング採用作品（イラスト）作成者に通知のうえ、ホームページ等において発表する予定です。
- ・選考過程や選考結果、選考理由についてのお問い合わせには対応できませんので、あらかじめご了承ください。

9 作品の公表等

- ・バスラッピング採用作品（イラスト）作成者の方の表彰の場を設けることを予定しております。
- ・バスラッピング採用作品（イラスト）作成者は、市の広報紙、広報番組への掲載及び、その他報道関係取材のご協力をお願いすることがあります。

〈バスラッピングに使用されなかった作品〉

- ・市が主催するイベント等での展示を考えております。
- ・作品の展示にあたり、事前に作品の展示場所や展示期間等を応募者の皆様にご連絡をさせていただきます。
- ・作品の展示にあたり、氏名（ペンネームも可）や学年等を公表させていただく可能性があります。

10 個人情報の取り扱いについて

- (1) 応募作品に係る個人情報については、応募者の個人情報は適切に管理し、応募内容の確認、作品の審査・発表、応募者への通知・表彰等、本公募に関すること以外の目的で使用することはありません。
- (2) 個人情報の紛失や漏洩などに関する適切な予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

11 応募等に関する注意事項

- (1) 以下の応募は選考対象とはなりません。選考結果発表後に判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。また、以下の応募は、イベント等での作品の展示ができません。
 - ・公序良俗に反する作品
 - ・政党その他の政治団体、宗教に関連する作品
 - ・特定の企業の営利活動を目的とする作品
 - ・特定の個人又は団体の名誉を傷つけるおそれがある作品

- ・特定の人物をモチーフとする作品
 - ・応募内容に虚偽の記載があった場合
 - ・応募者の連絡先の記載がない場合や、応募者と連絡がとれない場合
 - ・受賞作品が既発表のものと同じもしくは類似の場合
 - ・第三者の知的財産権その他の権利を侵害するおそれがある場合
 - ・本募集要項に違反した応募がされた場合
 - ・反社会勢力等からの応募であると判明した場合
 - ・その他、応募作品を使用するにあたり疑義が生じた場合は、佐倉市と応募者で協議のうえ決定するものとします。
- (2) 募集要項に記載された事項については、佐倉市の判断により、佐倉市と応募者で協議のうえ、決定するものとします。
- (3) 佐倉市が選考結果を発表するまで、提出したデザイン案を他者に公表しないでください。
- (4) 他のコンクール等との 同一作品での重複応募は認められません。
- (5) 作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。佐倉市は一切の責任を負いかねます。なお、作品に関して、佐倉市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (6) 表彰結果、選考過程に関しまして、審査の過程や根拠についてはお答えできません。
- (7) 応募をもって、募集要項に同意いただいたものとみなします。
- (8) 応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます）、所有権等に関するすべての権利は佐倉市に帰属するものとし、応募者は当該作品に関し、著作権者人格権を行使しないものとします。
- なお、受賞作品に関する権利につきましては、受賞者から、別途確認書をご提出いただく場合があります。

1.2 お問い合わせ先

令和6年度佐倉市子育て応援バスラッピング事業に関するお問い合わせは、以下までお願いいたします。

〒285 8501 佐倉市海隣寺町9-7 佐倉市役所
こども政策課 宛て

電 話：043 484 6139

メー ル：kodomoseisaku@city.sakura.lg.jp

受付時間：月～金 8:30 ～ 17:15 （休み：土・日・祝日）